

島根の都市計画 2025



CITY PLANNING IN SHIMANE
2025

新庄飯田線 4 工区
(雲南市大東町)

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる

島根*創生
SHIMANE SOUSEI 2nd

はじめに

島根県は、人口減少が進むとともに、全国に先駆けて少子・超高齢化社会に突入しています。本県の人口は、現在約 64 万人ですが、このうち約 80%にあたる約 51 万人が都市計画区域内に居住していることから、本県が持続的に発展をし、県民が快適に暮らせる社会を築くためには、効率的な都市機能を維持することが不可欠です。

秩序ある都市整備を進めるため、都市計画法等の諸法令は社会の変化に応じて適宜改正及び制定されており、平成 26 年には都市再生特別措置法が改正され、居住や医療・福祉、公共交通等の様々な機能の立地の適正化を図るため、市町村が都市計画区域内において立地適正化計画を定めることができるようになりました。

今後のまちづくりでは、人口減少、超高齢化社会にふさわしいコンパクトな都市を目指す必要があります。各地方公共団体には、都市計画制度を有効活用し、地域にあったまちづくりをどのように進めていくかが今まで以上に問われており、都市計画の役割はますます大きくなるものと思われます。

県では、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現を目指し、地域の皆様の意見を伺いながら、市・町と連携し、都市計画の策定、都市施設の整備に取り組んでいきたいと考えております。

本書は、現在の都市計画制度の概要や島根県の都市計画の現状をご紹介しますものですが、都市計画に携わる方々はもちろん広く一般の皆様にも都市計画行政に関する理解を深めていただくとともに、まちづくり等に活用して頂けることを願っております。

令和 7 年 4 月 島根県土木部

表紙概要

contents

第 1 章	都市計画の概要	1
第 2 章	土地利用	9
第 3 章	都市施設	16
第 4 章	市街地開発事業	26
第 5 章	地区計画	28
第 6 章	都市計画制限	30
第 7 章	景観	32
第 8 章	環境影響評価	34
第 9 章	都市計画に関する調査・計画	36
第 10 章	資料	38

都市計画道路新庄飯田線（主要地方道松江木次線バイパス）は、渋滞の解消と自転車歩行者の安全確保、さらには商業活動の活性化を促し、木次線沿線の良好な環境形成を図ることを目的として、平成 14 年度より整備を進められました。

これまで木次側から順次完成し共用しておりましたが、このたびの 4 工区の完成により、全体延長 2, 2 4 6 m が全線開通いたしました。

開通により、市街地での渋滞解消や、学校、病院、商業施設等へのアクセス向上が図られるほか、沿線のまちづくりが促進するなど、当地域の発展に大きく寄与するものと期待しています。